

# 参 考 4

国総入企第9号  
平成14年5月9日

建設業者団体の長あて

国土交通省総合政策局長

平成13年度建設生産システム合理化  
推進協議会申合せ事項の周知等について

「建設生産システム合理化推進協議会」においては、総合工事業者と専門工事業者が対等の立場に立って、建設生産システムが抱える種々の問題の解決に向けて具体的な基準・ルール等確立するため、かねてから「総合工事業者・専門工事業者間における契約締結に至るまでの適正な手順に関する指針」、「総合工事業者・専門工事業者間における条件変更時の適正な手順に関する指針（見積条件と実際の施工条件が異なった場合の適正な対応）」についての申合せ等を行い、これら申合せ等の周知を図ってきたところである。

さらに、今般、総合工事業者と専門工事業者との間の見積条件の明確化を図る観点から『総合工事業者・専門工事業者間における工事見積条件の明確化について―「施工条件・範囲リスト」（標準モデル）の作成―』について申合せが行われ、同協議会より建設業界に対する周知方等要請があったところである。

見積協議の際の施工条件を当事者間で明確にすることは、適切な見積りと契約締結には不可欠のものであり、建設生産システムの合理化に向けて大きな意味を持つことから、本要請の趣旨を踏まえ、適正な見積りに基づく契約締結がなされるよう傘下建設業者に対して、同協議会の申合せの周知等について、特段のご配慮方お願いする。

なお、今回の申合せは9工種に係るものであるが、同協議会では引き続き他工種についても標準モデルの作成に努めていくとのことであり、その旨了知されたい。